

貯蔵継続及び処分方法について

令和元年8月9日

多核種除去設備等処理水の取扱いに
関する小委員会 事務局

説明・公聴会における貯蔵継続に関する主なご意見

- 処理水の長期保管の検討について
- 処理水の保管方法について 等

- 小委員会では、委員より、「現在タンクは適切に管理されており一番リスクが低い状況にあり、この点について理解が進んでいない」という意見が出されており、タンクへの貯蔵の継続を含めて検討されるべきである。
- 当分の間、保管を行い、分離技術など新しい技術を開発促進する時間を確保すべきである。
- 長期保管を行えば、減衰により処分量を減らすことが出来る。仮に120年待てば、処分量は千分の一になる。
- タンクの建設は本当に限界か。大型タンク、地下貯蔵、洋上タンク等による長期保管を検討すべきである。
- 管理を続けるコストは、貯蔵することによる健康および経済面のメリットに比べて大きい。さらに大型タンクの管理作業上のリスクもある。また、貯蔵継続であっても風評被害は避けられない。
- 貯蔵継続は選択肢としてありうべきだが、状況の固定化を招き、最終的な選択肢を減らすことにしかならないのではないか。
- 法的には敷地外保管も可能である。それにも関わらず、敷地内しか選択肢がないかのように誘導するのは誤っている。福島第一周辺の土地で保管すべき。
- 仮に長期保管を行うならば、県外、特に東京電力管内での保管も行わなければ、他県の人々にとれば、福島に問題を押し付けておけばいい他人事、という形になってしまうことを強く懸念する。

※本ページでは主なご意見を記載するが、必ずしも事実関係として正確ではない点もあることから、今後の小委員会では事実関係を含めて確認・議論を行っていく。

説明・公聴会における処分方法に関する主なご意見

第10回多核種除去設備等処理水の
取扱いに関する小委員会資料より

- 処理水の処分濃度、総量規制、処分場所について
- 処理水から放射性核種を取り除く新技術等について 等

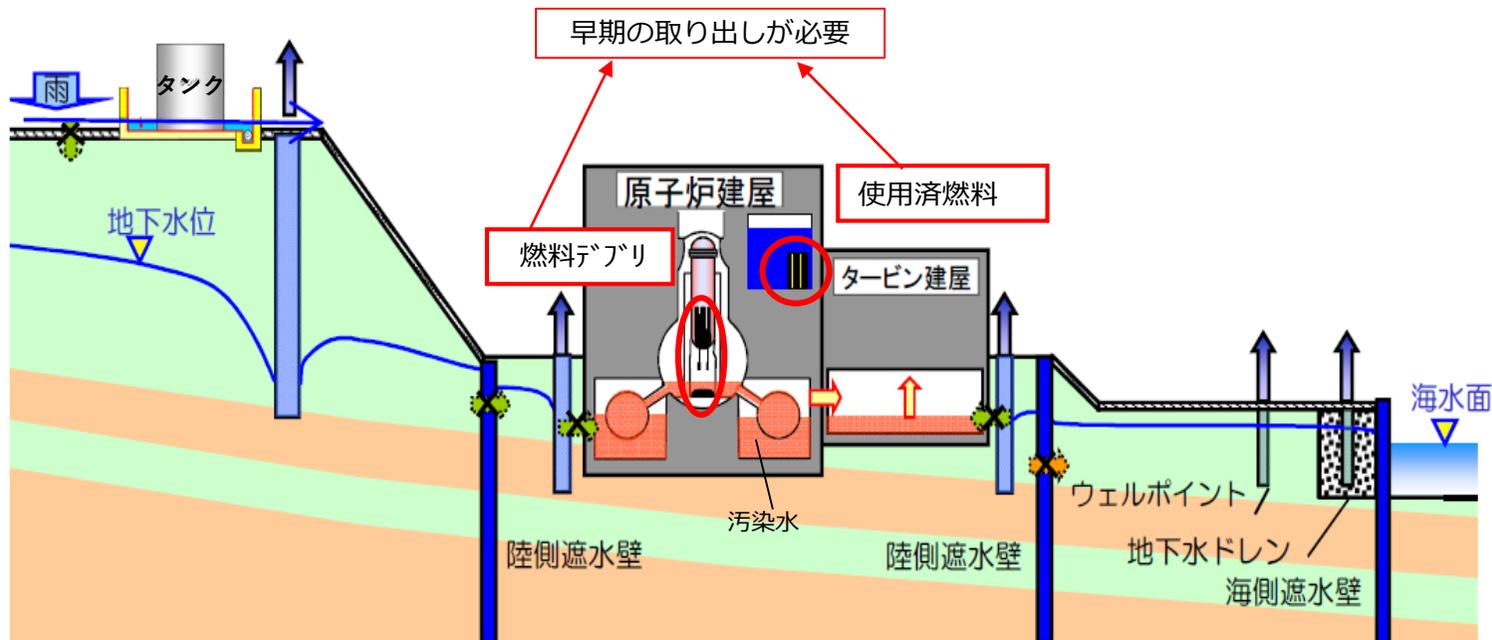
- 国民理解を得ずしての海洋放出には反対。
- 人為的に流すことは倫理に反する。委員会が提案する5つの提案には全て反対である。
- 国民、県民の不安払しょくのためには安全なトリチウムの海洋放出が必要。
- 風評被害を受ける産業が分散するので、許容できるのは水蒸気放出。水素放出は同意できる。
- 地層注入、地下埋設は直接目の届かないところで管理するので、異変に気付きにくく不適切。
- たとえ法令の濃度を守っても、総量規制がなければ海の汚染は必至である。震災前の総量規制が守られるべきである。
- 原子力発電所の炉型によって総量規制値が変わっており、現在の総量規制値自体の根拠がない。
- 地元（福島）の沿岸漁業に対し風評被害の懸念を考えれば、タンカー船によるトリチウム水の輸送や配管を引くことで、沖合や深海での海水希釈・海洋放出をすればよいのではないか。
- 処理水を配管などで移送し、東京都内や無人島、福島第二原子力発電所など別の場所からの放出をするべきではないか。
- コストを優先して海洋放出することは、福島第一原発事故の被害をさらに広げ、社会的影響が甚大であることを思料すべき。
- プラントの稼働率が上がるかどうか未知数であり、何らかのプラントを建設する対策を避けるべき。
- トリチウムの分離について、タスクフォースで定められた処分技術以外にも、近畿大学や京都大学などの新しい技術があり、それらについて調査をすべきである。
- 希釈して海洋へ放出するのはロンドン条約違反になる可能性がある。

※本ページでは主なご意見を記載するが、必ずしも事実関係として正確ではない点もあることから、今後の小委員会では事実関係を含めて確認・議論を行っていく。

今後の議論の進め方

- 説明・公聴会でのご意見も踏まえ、貯蔵継続を選択肢の一つとして、処分方法の選択のための論点整理を進めてはどうか。
- ・貯蔵継続については、現状、貯蔵を継続している状況であることも踏まえ、事実関係の整理を行いながら、貯蔵継続の可否（タンク増設の可能性など）と貯蔵継続の要否（貯蔵のメリット、デメリットの比較など）を議論してはどうか。
- ・その際、廃炉全体の中で、処理水の取り扱いについて、位置づけを検討することが必要ではないか。
- ・処分方法については、トリチウム水タスクフォースにおいて、技術的な検討がなされていることから、まずはその内容を改めて確認した上で、議論を行ってはどうか。
- ・その際、更に精査が必要な項目があるかなど、今後の処分方法の選択に向けて、論点を明確にして議論を進めてはどうか。

- ◇ **燃料デブリや使用済燃料の取り出しなどを行うこと**により、発電所全体のリスクを低減させ、**将来の汚染水発生も完全に抑えられる**ようになり、廃炉が進捗する。
- ◇ こうした作業を進めるためには、**高台も含めた敷地内に、安定した一定規模の土地を確保する必要**があるが、タンクエリアの拡大などにより、**敷地の利用に制約**が出つつある状況。
- ◇ したがって、廃炉の進捗のためには、**燃料デブリや使用済燃料の取り出しなどの作業とALPS処理水の処分を同時並行的に検討していくことが必要**。



廃炉の収束と汚染水処理

- 燃料デブリ、使用済み燃料等の取り出し完了⇒汚染水問題の根本解決。
- 現時点では、貯蔵を継続中であり、いつまで継続するのが論点。

